

# **JICA市ヶ谷ビル衛生設備及び空調設備更新工事**

## **特記仕様書**

### **【機械設備工事編】**

**2020. 04**

**独立行政法人 国際協力機構 (JICA)**

章・項目	摘要	特記事項
		<p>◇仕様書の適用と表現</p> <p>1. 仕様書の適用</p> <p>(1) 図面及び特記仕様書に記されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」による。</p> <p>(2) 本工事では、特記仕様書の各章・各項の摘要欄に「追記」「追加」「削除」と表示のあるものは併せて適用する。</p> <p>(3) 項目欄、特記仕様欄に■印または□印の場合の適用は下記による。</p> <p>a. 特記事項欄に■印のついた場合は、■印のついた方を適用する。</p> <p>b. 特記の各項目で ■印及び□印の双方についていない場合は、適用図書類の該当各項を適用する。</p> <p>(4) 章の該当各項で、特記仕様書の内容が適用図書類と異なる部分については、本特記仕様書を適用する。</p> <p>(5) 各章の摘要欄に「追記」「追加」「削除」と表示されていても、特記事項に記載されていない場合は適用図書類の該当各項を適用する。</p> <p>2. 本特記仕様書における表現</p> <p>(1) 特記事項の項目番号（章、節、項番）は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」の項目番号を示す。</p> <p>(2) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」にない項目・番号は、本工事において新たに追加した項目・番号を示す。</p> <p>(3) 特記仕様書の特記事項欄に&lt;改標仕-○（番号）&gt;とあるものは、公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）の該当各章を示す。</p> <p>3. 適用図書類</p> <p>本工事に適用する図書類は下記によるほか、法令、規格、建築学会諸基準・土木学会示方書等契約時の最新版とする。</p> <p>* 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修図書</p> <p>① 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）</p> <p>② 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）</p> <p>③ 建築工事標準詳細図（本設計図書における「標準詳細図」とする。）</p> <p>④ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）</p> <p>⑤ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）</p> <p>⑥ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）</p> <p>⑦ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）</p>

章・項目	摘要	特記事項
1.1.1 適用	追記	<p>⑧公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)            ⑨公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)            ⑩工事写真の撮り方(建築編・建築設備編)            ⑪建築保全業務共通仕様書            ⑫建築物解体工事共通仕様書</p> <p>第1編 一般共通事項</p> <p>第1章 一般事項</p> <p>本特記仕様書は、独立行政法人国際協力機構(以下 JICA という。)が発注する建築工事、電気設備工事または機械設備工事等において、公共建築工事標準仕様書に記載された事項について、特記する事項としての、章、項目別の「追記」「追加」「削除」等を示す。</p> <p>追記：共通仕様書の既にある項目に文言等を追記する場合            追加：共通仕様書の既にある項目以外の新たな項目を追加する場合            削除：共通仕様書の既にある項目を削除する場合</p> <p>第1節 総則</p> <p>1. 本特記仕様書は、JICA が発注する施設等の建築工事、電気設備工事または機械設備工事に適用する。</p> <p>2. 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)は、建築物の新築、増築並びに模様替・修繕工事に係る機械設備工事に適用する。            電気工事および機械工事についても同様に適用する。また、全ての設計図書は相互に補完するものとする。</p> <p>3. 優先順位は下記による。</p> <p>(1) 質問回答書            (2) 現場説明書            (3) 業務仕様書            (4) 特記仕様書            (5) 図面            (6) 標準仕様書(共通仕様書)</p>

章・項目	摘要	特 記 事 項
<p>1.1.2 用語の定義</p>	<p>追記</p>	<p>本実施要領及び特記仕様書において用いる用語の定義は、次のとおりとする。</p> <p>a. 工事担当職員 受注者又は管理技術者に対する指示、承諾、又は協議の職務等を行うものをいう。(JICA 工事担当者をいう。)</p> <p>b. 検査職員 設計・工事監理業務の完了検査及び部分払の請求に係る出来方部分の確認を行う者で、発注者が定めた者をいう。(JICA 検査担当者をいう。)</p> <p>c. 設計者 意匠設計担当を含め、契約書に規定する、構造、積算、電気設備、機械設備の設計を行う者をいう。</p> <p>d. 監理者 工事の実施にあたり、契約書に規定する工事監理を行う者をいう。</p> <p>e. 管理技術者 契約の履行に関し、業務の管理及び統括等を行う者で、契約書の規定に基づき設計・工事監理業務の受注者が定めたものをいう。</p> <p>f. 現場説明書 工事監理業務の入札等に参加する者に対して、発注者が当該工事監理業務の契約条件を説明するための書面をいう。</p> <p>g. 質問回答書 仕様書、現場説明書及び現場説明に関する入札等参加者からの質問書に対して、発注者が回答する書面をいう。</p> <p>h. 設計図書 工事を実施するための設計内容を示す書類。図面、仕様書・その他の書類(現場説明書、質問回答書、構造計算書等をいう。)</p> <p>i. 工事監理 発注者の立場に立って工事と設計図書を照合し、工事が設計図書のとおり実施されているかを確認すること。工事過程において必要な指示・検査・立会い・確認・審査・協議・調整・記録・報告等を行う。</p> <p>j. 工事管理 工事現場の現場監督をする業務。立場上は工事現場を動かす責任者(現場代理人)が、安全、品質、工程等を管理する。</p> <p>k. 業務仕様書 工事担当職員が入札説明書に記載し、工事概要説明用として作成する仕様書をいう。</p>

章・項目	摘要	特記事項
1.1.3 官公署その他 への届出手続 等	追記	<p>1. 特記仕様書</p> <p>工事設計図の中で、標準仕様書に指定されていない事項・内容等を追記・修正・削除すること等、特別な事項を定めた仕様書。</p> <p>通常、設計事務所等が設計図を含めて作成する仕様書をいう。</p> <p>m. 標準仕様書（共通仕様書）</p> <p>国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の仕様書で、汎用性も高く書籍として販売され、国内の一般建築工事において標準仕様書として広く適用されている仕様書をいう。</p> <p>JICA 建物工事においても「公共建築設計業務委託共通仕様書」、「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)（電気設備工事編）（機械設備工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)（電気設備工事編）（機械設備工事編）」、「建築保全業務共通仕様書」等が適用図書（共通仕様書）として指定されている。</p> <p>(d) 工事にあたり、必要な官公署その他への手続きは遅滞なく行い、これに要する一切の費用は請負者の負担とする。（給水加入金、排水負担金、湧水処理料等含む）</p>
1.1.6 設計図書等の 取扱い	追記	<p>(c) 工事着工後速やかに A3 版工事用図面（背張り製本）を作成し、管理技術者に提出する。なお、表紙、背表紙には管理技術者の指示により文字を印字する。ただし、その所有は JICA のものとする。 <u>製本： 4部</u></p>
1.1.7 別契約の関連 工事	追記	<p>現在工事中の別契約の工事は下記による。</p> <p><input type="checkbox"/>電気設備 <input type="checkbox"/>衛生設備 <input type="checkbox"/>空調設備 <input type="checkbox"/>昇降設備 <input type="checkbox"/>通信設備 <input type="checkbox"/>音響設備</p> <p><input type="checkbox"/>什器 <input type="checkbox"/>電力設備 <input type="checkbox"/>外構</p>
1.1.14 設計変更	追加	<p>発注者から着工後の工程追加等の指示を受領した場合、追加工程に関する見積書を管理技術者に提出し、工程着手指示を得る。その際、設計図書については 1.1.6 項（設計図書等の取扱い）を準用する。</p>

章・項目	摘要	特 記 事 項								
1.2.2 施工計画書	追記	<p>第2節 工事関係図書</p> <p>(b) 提出を要する工種別の施工計画書・要領書は下記によるほか、管理技術者の指示による。各工事の製品検査要領書は適宜作成する。また、施工後速やかに報告書を提出する。</p> <table border="1" data-bbox="491 703 1385 949"> <thead> <tr> <th data-bbox="491 703 794 757">工 程</th> <th data-bbox="794 703 1385 757">項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="491 757 794 801">1 仮設工事</td> <td data-bbox="794 757 1385 801">仮設計画書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 801 794 846">2 撤去工事</td> <td data-bbox="794 801 1385 846">撤去工事施工計画書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 846 794 949">3 その他</td> <td data-bbox="794 846 1385 949">安全対策計画書 停電作業計画書</td> </tr> </tbody> </table>	工 程	項 目	1 仮設工事	仮設計画書	2 撤去工事	撤去工事施工計画書	3 その他	安全対策計画書 停電作業計画書
工 程	項 目									
1 仮設工事	仮設計画書									
2 撤去工事	撤去工事施工計画書									
3 その他	安全対策計画書 停電作業計画書									
1.2.4 工事の記録	追記	<p>(d) (5) 工事記録写真</p> <p>①工事記録写真（工事着手前・工事中）は、日付入り印刷で提出する。</p> <p>②工事写真の撮り方は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修：工事写真の撮り方（建築編・建築設備編）による。</p> <p>③撮影に使用する撮影器具等はデジタルカメラとする。なお、管理技術者と協議のうえ、フィルムカメラも使用出来る。</p> <p>撮影後、データプリント又はフィルム現像を速やかに行い、工所用アルバム等に整理する。</p> <p>④工所用アルバムは、原則、A4 サイズの用紙にサービス版程度を基準にした数枚の写真をプリントする。アルバムの体裁・印字方法・枚数等は管理技術者の指示による。</p>								
1.3.9 発生材の処理等	追記	<p>第3節 工事現場管理</p> <p>(1) 発生材のうち、発注者に引渡しを要するものは下記による。</p> <p>発生材のうち、特別管理産業廃棄物の有無及び処理方法は廃棄物処理法に基づき適正に処理する。</p> <p>(2) 発生材のうち、現場にて再利用・再生資源化を図るものは下記による。</p>								

章・項目	摘要	特 記 事 項
1. 3. 12 既存部分等への処置	追加	<p>(3) 排出事業者として保管対象のマニフェストの写し及び所定の報告書を完成検査時に管理技術者に提出する。</p> <p>改修、部分撤去など、既存建物に係る工事の場合、既存建物の下地及び仕上げの補修等は、必要最小限の範囲に留める。その補修方法は、本工事の当該工事又は既存建物部分に倣い施工する。仕上げ材等が新旧材料と取合いとなる部分についても同様とする。</p> <p>第4節 機器及び材料</p>
1. 4. 2 機材の品質等	追記	<p>(h) 材料並びにその製造、販売及び施工業者は、特記されたもの又はこれと同等品以上のものを使用する。</p> <p>ただし、同等品以上のもの及びしていいのないものを用いる場合は、見本、材質、性能、施工要領について管理技術者の承諾を得る。</p>
1. 4. 8 支給品	追加	<p>支給材料がある際の品名・数量は下記による。その引継ぎ時期、場所、方法等は管理技術者の指示による。</p> <p>品名： _____ 数量： _____</p> <p>第5節 施工</p>
1. 5. 2 技能士	追記	<p>技能士は工事の全ての職種及び作業種別とし、適用の可否は下記による。</p> <p>■ 摘要する            □ 適用しない</p> <p>ただし、作業の軽微なものは管理技術者との協議により省略することができる。</p>
1. 5. 5 施工の検査に伴う試験	追記	<p>施工検査等は下記によるほか管理技術者の指示による。また、下記試験及び適用図書に指定のある試験は、結果等を報告書としてまとめ管理技術者に提出する。</p>

章・項目	摘要	特 記 事 項																										
1.5.8 化学物質の 濃度測定	追記	<table border="1" data-bbox="475 322 1385 470"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>試験</th> <th>立会い</th> <th>項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各種新設配管</td> <td>■</td> <td>□</td> <td>水圧、満水、通水、気密 試験</td> </tr> <tr> <td></td> <td>□</td> <td>□</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(a) 化学物質の濃度測定は下記による。</p> <p>(b) 測定対象化学物質、測定方法、対象室及び測定箇所数は下記による。</p> <table border="1" data-bbox="475 757 1385 949"> <thead> <tr> <th>測定化学物質</th> <th>測定方法</th> <th>対象室</th> <th>測定箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				工種	試験	立会い	項目	各種新設配管	■	□	水圧、満水、通水、気密 試験		□	□		測定化学物質	測定方法	対象室	測定箇所数							
工種	試験	立会い	項目																									
各種新設配管	■	□	水圧、満水、通水、気密 試験																									
	□	□																										
測定化学物質	測定方法	対象室	測定箇所数																									
1.5.10 施工調査	追加	<p>施工に先立ち事前調査を実施のうえ報告書を提出し、管理技術者の確認を受ける。調査範囲は原則として当該工事範囲とし、管理技術者との協議による。</p> <p>第7節 完成図等</p>																										
1.7.1 完成時の提出 図書	追記	<p>(a) 完成時に提出する図書等は下記による。</p> <p>(1) 完成写真（下記の表による）</p> <table border="1" data-bbox="491 1473 1369 1765"> <thead> <tr> <th colspan="2">規 格</th> <th>撮影箇所</th> <th>部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">カラー</td> <td>キャビネ版</td> <td>外部 <u> 箇所</u></td> <td>アルバム <u> 2 部</u></td> </tr> <tr> <td>サービス版</td> <td>内部 <u>10 箇所</u></td> <td>バラ <u> 2 部</u></td> </tr> <tr> <td>デジタルデータ</td> <td>完成写真</td> <td></td> <td>EXCEL <u> 部</u></td> </tr> <tr> <td>外部パネル</td> <td>全紙版</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポジフィルム</td> <td>(スライドフィルム)</td> <td>内外部一式</td> <td><u> セット</u></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・完成写真は工事前後を同一アングルにて撮影し、対比して整理する。</li> <li>・現況及び完成写真は日付入りとする。</li> <li>・デジタルデータは完成写真帳（EXCEL）にまとめたものとする。</li> </ul>				規 格		撮影箇所	部数	カラー	キャビネ版	外部 <u> 箇所</u>	アルバム <u> 2 部</u>	サービス版	内部 <u>10 箇所</u>	バラ <u> 2 部</u>	デジタルデータ	完成写真		EXCEL <u> 部</u>	外部パネル	全紙版			ポジフィルム	(スライドフィルム)	内外部一式	<u> セット</u>
規 格		撮影箇所	部数																									
カラー	キャビネ版	外部 <u> 箇所</u>	アルバム <u> 2 部</u>																									
	サービス版	内部 <u>10 箇所</u>	バラ <u> 2 部</u>																									
デジタルデータ	完成写真		EXCEL <u> 部</u>																									
外部パネル	全紙版																											
ポジフィルム	(スライドフィルム)	内外部一式	<u> セット</u>																									

章・項目	摘要	特記事項
1.7.2 完成図	追記	<p>(2) 完成図等 (1.7.2 項による)</p> <p>(3) 保全に関する資料 (1.7.3 項による)</p> <p>(4) その他の資料 (1.7.4 項による)</p> <p>(a) 完成図等の種類は下記による。</p> <p>工事完成時の状態を表現したもので、請負者にて設計原図を基に作成する。これに要する一切の費用は請負者の負担とする。</p> <p>原則として設計原図の全図面を対象とし、管理技術者の確認を受ける。</p> <p>①竣工図</p> <p>i) 竣工図の原図は設計原図を修正したものを縮小図 (A3 版) とし、指定の色の表紙にて背張製本を行い、指定の文字を印字して提出する。</p> <p>ii) 表紙・背表紙には管理技術者の指示により文字を印字する。</p> <p><u>原図 1 部 白図製本 2 部 データ (CD-R) 1 枚 PDF 及び DWG 形式</u></p> <p>②特記仕様書</p> <p>i) 竣工図と合本製本する。</p> <p><u>原図 1 部 白図製本 2 部 データ (CD-R) 1 枚 PDF 及び DWG 形式</u></p> <p>③施工図</p> <p>施工図の提出は下記による。</p> <p>各工事施工図 (原図サイズ) の製本 <u>製本 2 部</u></p> <p>工事施工に使用した主要な施工図の縮小製本 <u>製本 2 部</u></p> <p>表紙・背表紙には管理技術者の指示により文字を印字する。</p> <p>各施工図は完成図と合本とする。</p> <p>PDF データは 1 部提出する。</p> <p>④工事工程表</p> <p><u>2 部</u></p> <p>⑤積算数量調書</p> <p><u>1 部</u></p> <p>⑥工事費内訳明細書</p> <p><u>1 部</u></p> <p>*データでの納品</p> <p>提出する上記の完成図等はデータ (CD-ROM 等) でもまとめて納品する。</p>

章・項目	摘要	特記事項																	
1.7.3 保全に関する資料	追記	<p>(a) 当該工事で発生した際の、提出する保全に関する資料は下記による。</p> <table border="1" data-bbox="550 465 1197 757"> <thead> <tr> <th>資料名</th> <th>提出部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築物等の利用に関する説明書</td> <td>2部</td> </tr> <tr> <td>機器取扱い説明書</td> <td>2部</td> </tr> <tr> <td>機器性能試験成績書</td> <td>2部</td> </tr> <tr> <td>官公庁届出書類</td> <td>2部</td> </tr> <tr> <td>主要な材料・機器一覧表等</td> <td>2部</td> </tr> </tbody> </table> <p>(b) 上記 (a) の提出時に、工事担当職員及び管理技術者に内容の説明を行うと共に、現地常駐の維持管理会社にも取扱い説明を確実に実施する。</p>	資料名	提出部数	建築物等の利用に関する説明書	2部	機器取扱い説明書	2部	機器性能試験成績書	2部	官公庁届出書類	2部	主要な材料・機器一覧表等	2部					
資料名	提出部数																		
建築物等の利用に関する説明書	2部																		
機器取扱い説明書	2部																		
機器性能試験成績書	2部																		
官公庁届出書類	2部																		
主要な材料・機器一覧表等	2部																		
1.7.6 その他の資料	追加	<p>(a) 当該工事で発生する、特に指定する完成引継品は下記による。                      なお、完成引継品には、品名、数量等のリストを作成する。</p> <table border="1" data-bbox="470 1182 1385 1332"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予備錠</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>キーボックス</td> <td>個</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(b) その他の提出書類は下記によるほか、工事担当職員の指示による。</p> <table border="1" data-bbox="470 1429 1385 1960"> <thead> <tr> <th colspan="2">1. 着工時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 現場代理人事前届</li> <li>■ 工事施工編成書（現場組織表）</li> <li>■ 現場員編成書（経歴書添付）</li> <li>■ 総合施工計画書</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 実施工程表</li> <li>■ 施工体制台帳</li> <li>■ 施工体系図</li> <li>■ 資格者資格証（写）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <th colspan="2">2. 工事中</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 工事報告書（月報）</li> <li>■ 下請協力業者採用届</li> <li>■ 主要資材製造業者採用届</li> <li>■ 各種試験結果報告書</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 工種別施工計画書</li> <li>■ 月間工程表</li> <li>■ 週間工程表</li> <li>■ その他：機器承諾図、施工図、緊急連絡先一覧表</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	品名	数量	備考	予備錠			キーボックス	個		1. 着工時		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 現場代理人事前届</li> <li>■ 工事施工編成書（現場組織表）</li> <li>■ 現場員編成書（経歴書添付）</li> <li>■ 総合施工計画書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 実施工程表</li> <li>■ 施工体制台帳</li> <li>■ 施工体系図</li> <li>■ 資格者資格証（写）</li> </ul>	2. 工事中		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 工事報告書（月報）</li> <li>■ 下請協力業者採用届</li> <li>■ 主要資材製造業者採用届</li> <li>■ 各種試験結果報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 工種別施工計画書</li> <li>■ 月間工程表</li> <li>■ 週間工程表</li> <li>■ その他：機器承諾図、施工図、緊急連絡先一覧表</li> </ul>
品名	数量	備考																	
予備錠																			
キーボックス	個																		
1. 着工時																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 現場代理人事前届</li> <li>■ 工事施工編成書（現場組織表）</li> <li>■ 現場員編成書（経歴書添付）</li> <li>■ 総合施工計画書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 実施工程表</li> <li>■ 施工体制台帳</li> <li>■ 施工体系図</li> <li>■ 資格者資格証（写）</li> </ul>																		
2. 工事中																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 工事報告書（月報）</li> <li>■ 下請協力業者採用届</li> <li>■ 主要資材製造業者採用届</li> <li>■ 各種試験結果報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 工種別施工計画書</li> <li>■ 月間工程表</li> <li>■ 週間工程表</li> <li>■ その他：機器承諾図、施工図、緊急連絡先一覧表</li> </ul>																		

章・項目	摘要	特 記 事 項		
1.7.7 設備ぶら下がり図の修正と提出	追加	<p>3. 完成時</p> <table border="1" data-bbox="470 369 1380 616"> <tr> <td data-bbox="470 369 933 616"> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 完成写真 1.7.1 項による</li> <li>■ 完成図等 1.7.2 項による</li> <li>□ 予備品及びリスト</li> <li>□ 錠引渡書及びリスト</li> <li>■ 諸官庁出願申請書及び検査済証</li> </ul> </td> <td data-bbox="933 369 1380 616"> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 関連業者一覧表及び主要資材メーカーリスト(各種保証書を含む)</li> <li>■ 設備工事各種試験成績一覧表</li> <li>■ 緊急連絡先一覧表</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>(JICA 保管図面)</p> <p>JICA 所有建物の設備ぶら下がり図を常に最新化することを目的に、受注者は当該工事によって変更となった該当箇所を修正して工事完了時に提出する。</p> <p>i 修正する電子データ (Power point) は JICA が貸与する。</p> <p>ii 修正後、下記として提出する。</p> <p style="padding-left: 40px;">① 正電子データ (CDR) 1 枚 (Power point)</p> <p style="padding-left: 100px;">② A 3 版白図 1 部 (①の電子データを印刷したもの)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 完成写真 1.7.1 項による</li> <li>■ 完成図等 1.7.2 項による</li> <li>□ 予備品及びリスト</li> <li>□ 錠引渡書及びリスト</li> <li>■ 諸官庁出願申請書及び検査済証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 関連業者一覧表及び主要資材メーカーリスト(各種保証書を含む)</li> <li>■ 設備工事各種試験成績一覧表</li> <li>■ 緊急連絡先一覧表</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 完成写真 1.7.1 項による</li> <li>■ 完成図等 1.7.2 項による</li> <li>□ 予備品及びリスト</li> <li>□ 錠引渡書及びリスト</li> <li>■ 諸官庁出願申請書及び検査済証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 関連業者一覧表及び主要資材メーカーリスト(各種保証書を含む)</li> <li>■ 設備工事各種試験成績一覧表</li> <li>■ 緊急連絡先一覧表</li> </ul>			
1.7.8 設備機器一覧表の修正と提出	追加	<p>(JICA 保管書類)</p> <p>JICA 建物の設備機器一覧表を常に最新化することを目的に、受注者は、当該工事によって変更となった設備機器を修正して工事完了時に提出する。</p> <p>i 修正する電子データ (EXCEL) は JICA が貸与する。</p> <p>ii 修正後、下記として提出する。</p> <p style="padding-left: 40px;">① 正電子データ (CDR) 1 枚 (EXCEL)</p> <p style="padding-left: 40px;">② A 3 版白図 1 部 (①の電子データを印刷したもの)</p>		
1.7.9 工事概要シートの提出	追加	<p>受注者は、別紙 1 「工事概要シート」を作成し工事完了時に電子データ及び A 4 版で印刷し提出する。電子データは EXCEL で作成する。</p> <p style="padding-left: 40px;">① 電子データ (CDR) 1 枚 (EXCEL)</p> <p style="padding-left: 40px;">② A 4 版白図 1 部 (①の電子データを印刷したもの)</p>		

章・項目	摘要	特 記 事 項
		<p>第2編 共通工事</p> <p>第1章 一般事項</p> <p>第2章 配管工事</p> <p>第3章 保温、塗装及び防錆工事</p> <p>第4章 関連工事</p> <p>第1節 仮設工事</p>
4.1.1 一般事項	追記	<p>(2) 事務所を設置する場合は下記による。  <u>規模・仕上げ：工事関係者と協議の上、決定とする。</u></p>
	追記	<p>(4) 請負者事務所として既存建物を利用する場合は仮設指示図又は管理技術者の指示による。  <input type="checkbox"/> 仮設指示図                      <input type="checkbox"/> 管理技術者の指示</p>
4.1.2 既設配管の確認	追加	<p>構内掘削又はコンクリート壁に配管穴明けする場合は、工事の着手に先立ち、本設計図と照合し、既設埋設配管を損傷することのないよう注意する。          また、コンクリート壁に穴明する場合は、X線探査を行い、コンクリート内部の鉄筋を切断しないように注意する。</p>
4.1.3 足場その他	追加	<p>高所作業用の外部足場を設置する際は、建物入居者等の通行範囲に、落下・飛散防止措置を行い、作業員等の外部足場からの墜落・転落防止措置としてメッシュシート等を設置する。          また、第三者の足場内侵入防止措置として、足場下部に金網式養生柵又は鋼製仮囲いを設置する。</p>
	追記	<p>第3編 空気調和設備工事</p> <p>第1章 機材</p> <p>第2章 施工</p>

	追記	
章・項目	摘要	特 記 事 項
		第4編 自動制御設備工事
	追記	第1章 機材
	追記	第2章 施工
		第5編 給排水衛生設備工事
	追記	第1章 機材
	追記	第2章 施工
		第6編 ガス設備工事
	追記	第1章 一般事項
	追記	第2章 都市ガス設備
	追記	第3章 液化石油ガス設備

# **JICA 市ヶ谷ビル衛生設備及び空調設備更新工事**

## **特記仕様書**

### **【建築工事編】**

**2020.04**

**独立行政法人 国際協力機構 (JICA)**

章・項目	摘要	特記事項
		<p>◇仕様書の適用と表現</p> <p>1. 仕様書の適用</p> <p>(1) 図面及び特記仕様書に記されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」による。</p> <p>(2) 本工事では、特記仕様書の各章・各項の摘要欄に「追記」「追加」「削除」と表示のあるものは併せて適用する。</p> <p>(3) 項目欄、特記仕様欄に■印または□印の場合の適用は下記による。</p> <p>a. 特記事項欄に■印のついた場合は、■印のついた方を適用する。</p> <p>b. 特記の各項目で ■印及び□印の双方についていない場合は、適用図書類の該当各項を適用する。</p> <p>(4) 章の該当各項で、特記仕様書の内容が適用図書類と異なる部分については、本特記仕様書を適用する。</p> <p>(5) 各章の摘要欄に「追記」「追加」「削除」と表示されていても、特記事項に記載されていない場合は適用図書類の該当各項を適用する。</p> <p>2. 本特記仕様書における表現</p> <p>(1) 特記事項の項目番号（章、節、項番）は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」の項目番号を示す。</p> <p>(2) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」にない項目・番号は、本工事において新たに追加した項目・番号を示す。</p> <p>(3) 特記仕様書の特記事項欄に&lt;改標仕-○（番号）&gt;とあるものは、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）の該当各章を示す。</p> <p>3. 適用図書類</p> <p>本工事に適用する図書類は下記によるほか、法令、規格、建築学会諸基準・土木学会示方書等契約時の最新版とする。</p> <p>* 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修図書</p> <p>①公共建築工事標準仕様書（建築工事編）</p> <p>②公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）</p> <p>③建築工事標準詳細図（本設計図書における「標準詳細図」とする。）</p> <p>④公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）</p> <p>⑤公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）</p> <p>⑥公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）</p>

章・項目	摘要	特記事項
<p>1.1.1 適用範囲</p>	<p>追記</p>	<p>⑦公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)            ⑧公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)            ⑨公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)            ⑩工事写真の撮り方(建築編・建築設備編)            ⑪建築保全業務共通仕様書            ⑫建築物解体工事共通仕様書</p> <p>1章 一般共通事項</p> <p>本特記仕様書は、独立行政法人国際協力機構(以下 JICA という。)が発注する建築工事、電気設備工事または機械設備工事等において、公共建築工事標準仕様書に記載された事項について、特記する事項としての、章、項目別の「追記」「追加」「削除」等を示す。</p> <p>追記：共通仕様書の既にある項目に文言等を追記する場合            追加：共通仕様書の既にある項目以外の新たな項目を追加する場合            削除：共通仕様書の既にある項目を削除する場合</p> <p>1節 一般事項</p> <p>1. 本特記仕様書は、JICA が発注する施設等の建築工事、電気設備工事または機械設備工事に適用する。</p> <p>2. 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)及び公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)は、建築物の新築、増築並びに模様替・修繕工事に係る建築工事に適用する。</p> <p>電気工事および機械工事についても同様に適用する。また、全ての設計図書は相互に補完するものとする。</p> <p>3. 優先順位は下記による。</p> <p>(1) 質問回答書            (2) 現場説明書            (3) 業務仕様書            (4) 特記仕様書            (5) 図面            (6) 標準仕様書(共通仕様書)</p>

章・項目	摘要	特記事項
<p>1.1.2 用語の定義</p>	<p>追記</p>	<p>本実施要領及び特記仕様書において用いる用語の定義は、次のとおりとする。</p> <p>a. 工事担当職員 受注者又は管理技術者に対する指示、承諾、又は協議の職務等を行うものをいう。(JICA 工事担当者をいう。)</p> <p>b. 検査職員 設計・工事監理業務の完了検査及び部分払の請求に係る出来方部分の確認を行う者で、発注者が定めた者をいう。(JICA 検査担当者をいう。)</p> <p>c. 設計者 意匠設計担当を含め、契約書に規定する、構造、積算、電気設備、機械設備の設計を行う者をいう。</p> <p>d. 監理者 工事の実施にあたり、契約書に規定する工事監理を行う者をいう。</p> <p>e. 管理技術者 契約の履行に関し、業務の管理及び統括等を行う者で、契約書の規定に基づき設計・工事監理業務の受注者が定めたものをいう。</p> <p>f. 現場説明書 工事監理業務の入札等に参加する者に対して、発注者が当該工事監理業務の契約条件を説明するための書面をいう。</p> <p>g. 質問回答書 仕様書、現場説明書及び現場説明に関する入札等参加者からの質問書に対して、発注者が回答する書面をいう。</p> <p>h. 設計図書 工事を実施するための設計内容を示す書類。<u>図面</u>、<u>仕様書</u>・その他の書類(現場説明書、質問回答書、<u>構造計算書</u>等をいう。</p> <p>i. 工事監理 発注者の立場に立って工事と設計図書を照合し、工事が設計図書のとおり実施されているかを確認すること。工事過程において必要な指示・検査・立会い・確認・審査・協議・調整・記録・報告等を行う。</p> <p>j. 工事管理 工事現場の現場監督をする業務。立場上は工事現場を動かす責任者(現場代理人)が、安全、品質、工程等を管理する。</p> <p>k. 業務仕様書 工事担当職員が入札説明書に記載し、工事概要説明用として作成する仕様書をいう。</p>

章・項目	摘要	特記事項
1.1.3 官公署その他 への届出手続 等	追記	<p>1. 特記仕様書</p> <p>工事設計図の中で、標準仕様書に指定されていない事項・内容等を追記・修正・削除すること等、特別な事項を定めた仕様書。</p> <p>通常、設計事務所等が設計図を含めて作成する仕様書をいう。</p> <p>m. 標準仕様書（共通仕様書）</p> <p>国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の仕様書で、汎用性も高く書籍として販売され、国内の一般建築工事において標準仕様書として広く適用されている仕様書をいう。</p> <p>JICA 建物工事においても「公共建築設計業務委託共通仕様書」、「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)（電気設備工事編）（機械設備工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)（電気設備工事編）（機械設備工事編）」、「建築保全業務共通仕様書」等が適用図書（共通仕様書）として指定されている。</p> <p>(d) 工事にあたり、必要な官公署その他への手続きは遅滞なく行い、これに要する一切の費用は請負者の負担とする。（給水加入金、排水負担金、湧水処理料等含む）</p>
1.1.6 設計図書等の 取扱い	追記	<p>(c) 工事着工後速やかに A3 版工事用図面（背張り製本）を作成し、管理技術者に提出する。なお、表紙、背表紙には管理技術者の指示により文字を印字する。ただし、その所有は JICA のものとする。 製本： 部</p>
1.1.7 別契約の関連 工事	追記	<p>現在工事中の別契約の工事は下記による。</p> <p><input type="checkbox"/>電気設備 <input type="checkbox"/>衛生設備 <input type="checkbox"/>空調設備 <input type="checkbox"/>昇降設備 <input type="checkbox"/>通信設備 <input type="checkbox"/>音響設備</p> <p><input type="checkbox"/>什器 <input type="checkbox"/>電力設備 <input type="checkbox"/>外構</p>
1.1.14 設計変更	追加	<p>発注者から着工後の工程追加等の指示を受領した場合、追加工程に関する見積書を管理技術者に提出し、工程着手指示を得る。その際、設計図書については 1.1.6 項（設計図書等の取扱い）を準用する。</p>

章・項目	摘要	特 記 事 項																																																				
1.2.2 施工計画書	追記	<p>2節 工事関係図書</p> <p>(b) 提出を要する工種別の施工計画書・要領書は下記によるほか、管理技術者の指示による。各工事の製品検査要領書は適宜作成する。また、施工後速やかに報告書を提出する。</p> <table border="1" data-bbox="491 703 1385 2011"> <thead> <tr> <th data-bbox="491 703 794 757">工 程</th> <th data-bbox="794 703 1385 757">項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="491 757 794 801">1 仮設工事</td> <td data-bbox="794 757 1385 801">仮設計画書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 801 794 846">2 土工事</td> <td data-bbox="794 801 1385 846">山留工事施工計画書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 846 794 891">3 地業工事</td> <td data-bbox="794 846 1385 891">杭工事施工計画書・要領書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 891 794 936">4 鉄筋工事</td> <td data-bbox="794 891 1385 936">鉄筋工事施工計画書・要領書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 936 794 981">5 コンクリート工事</td> <td data-bbox="794 936 1385 981">コンクリート工事施工計画書・要領書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 981 794 1025">6 鉄骨工事</td> <td data-bbox="794 981 1385 1025">工場製作要領書、現場施工要領書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1025 794 1137">7 コンクリートブロック、ALCパネル、押出成形セメント板</td> <td data-bbox="794 1025 1385 1137">各工事施工計画書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1137 794 1182">8 防水工事</td> <td data-bbox="794 1137 1385 1182">防水工事施工計画書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1182 794 1227">9 石工事</td> <td data-bbox="794 1182 1385 1227">石工事施工計画書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1227 794 1272">10 タイル工事</td> <td data-bbox="794 1227 1385 1272">タイル工事施工計画書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1272 794 1317">11 木工事</td> <td data-bbox="794 1272 1385 1317">木工事施工計画書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1317 794 1361">12 屋根及び樋工事</td> <td data-bbox="794 1317 1385 1361">屋根及び樋工事施工計画書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1361 794 1406">13 金属工事</td> <td data-bbox="794 1361 1385 1406">金属工事施工計画書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1406 794 1451">14 左官工事</td> <td data-bbox="794 1406 1385 1451">左官工事施工計画書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1451 794 1496">15 建具工事</td> <td data-bbox="794 1451 1385 1496">建具工事施工計画書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1496 794 1541">16 カーテンウォール工事</td> <td data-bbox="794 1496 1385 1541">カーテンウォール工事施工計画書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1541 794 1585">17 塗装工事</td> <td data-bbox="794 1541 1385 1585">塗装工事施工計画書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1585 794 1630">18 内装工事</td> <td data-bbox="794 1585 1385 1630">内装工事施工計画書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1630 794 1675">19 エント及びその他工事</td> <td data-bbox="794 1630 1385 1675">エント及びその他工事施工計画書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1675 794 1720">20 排水工事</td> <td data-bbox="794 1675 1385 1720">排水工事施工計画書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1720 794 1765">21 植栽及び屋上緑化工事</td> <td data-bbox="794 1720 1385 1765">植栽及び屋上緑化工事施工計画書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1765 794 1809">22 撤去工事</td> <td data-bbox="794 1765 1385 1809">撤去工事施工計画書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1809 794 1854"></td> <td data-bbox="794 1809 1385 1854">外構撤去施工計画書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1854 794 1899">23 その他</td> <td data-bbox="794 1854 1385 1899">安全対策計画書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1899 794 1944"></td> <td data-bbox="794 1899 1385 1944">停電作業計画書</td> </tr> </tbody> </table>	工 程	項 目	1 仮設工事	仮設計画書	2 土工事	山留工事施工計画書	3 地業工事	杭工事施工計画書・要領書	4 鉄筋工事	鉄筋工事施工計画書・要領書	5 コンクリート工事	コンクリート工事施工計画書・要領書	6 鉄骨工事	工場製作要領書、現場施工要領書	7 コンクリートブロック、ALCパネル、押出成形セメント板	各工事施工計画書	8 防水工事	防水工事施工計画書	9 石工事	石工事施工計画書	10 タイル工事	タイル工事施工計画書	11 木工事	木工事施工計画書	12 屋根及び樋工事	屋根及び樋工事施工計画書	13 金属工事	金属工事施工計画書	14 左官工事	左官工事施工計画書	15 建具工事	建具工事施工計画書	16 カーテンウォール工事	カーテンウォール工事施工計画書	17 塗装工事	塗装工事施工計画書	18 内装工事	内装工事施工計画書	19 エント及びその他工事	エント及びその他工事施工計画書	20 排水工事	排水工事施工計画書	21 植栽及び屋上緑化工事	植栽及び屋上緑化工事施工計画書	22 撤去工事	撤去工事施工計画書		外構撤去施工計画書	23 その他	安全対策計画書		停電作業計画書
工 程	項 目																																																					
1 仮設工事	仮設計画書																																																					
2 土工事	山留工事施工計画書																																																					
3 地業工事	杭工事施工計画書・要領書																																																					
4 鉄筋工事	鉄筋工事施工計画書・要領書																																																					
5 コンクリート工事	コンクリート工事施工計画書・要領書																																																					
6 鉄骨工事	工場製作要領書、現場施工要領書																																																					
7 コンクリートブロック、ALCパネル、押出成形セメント板	各工事施工計画書																																																					
8 防水工事	防水工事施工計画書																																																					
9 石工事	石工事施工計画書																																																					
10 タイル工事	タイル工事施工計画書																																																					
11 木工事	木工事施工計画書																																																					
12 屋根及び樋工事	屋根及び樋工事施工計画書																																																					
13 金属工事	金属工事施工計画書																																																					
14 左官工事	左官工事施工計画書																																																					
15 建具工事	建具工事施工計画書																																																					
16 カーテンウォール工事	カーテンウォール工事施工計画書																																																					
17 塗装工事	塗装工事施工計画書																																																					
18 内装工事	内装工事施工計画書																																																					
19 エント及びその他工事	エント及びその他工事施工計画書																																																					
20 排水工事	排水工事施工計画書																																																					
21 植栽及び屋上緑化工事	植栽及び屋上緑化工事施工計画書																																																					
22 撤去工事	撤去工事施工計画書																																																					
	外構撤去施工計画書																																																					
23 その他	安全対策計画書																																																					
	停電作業計画書																																																					

章・項目	摘要	特 記 事 項
1.2.4 工事の記録	追記	<p>(d) (5) 工事記録写真</p> <p>①工事記録写真（工事着手前・工事中）は、日付入り印刷で提出する。</p> <p>②工事写真の撮り方は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修：工事写真の撮り方（建築編・建築設備編）による。</p> <p>③撮影に使用する撮影器具等はデジタルカメラとする。なお、管理技術者と協議のうえ、フィルムカメラも使用出来る。</p> <p>撮影後、データプリント又はフィルム現像を速やかに行い、工外用アルバム等に整理する。</p> <p>④工外用アルバムは、原則、A4 サイズの用紙にサービス版程度を基準にした数枚の写真をプリントする。アルバムの体裁・印字方法・枚数等は管理技術者の指示による。</p> <p style="text-align: center;">3 節 工事現場管理</p>
1.3.11 発生材の処理等	追記	<p>(1) 発生材のうち、発注者に引渡しを要するものは下記による。</p> <p>発生材のうち、特別管理産業廃棄物の有無及び処理方法は廃棄物処理法に基づき適正に処理する。</p> <p>(2) 発生材のうち、現場にて再利用・再生資源化を図るものは下記による。</p> <p>(3) 排出事業者として保管対象のマニフェストの写し及び所定の報告書を完成検査時に管理技術者に提出する。</p>
1.3.14 既存部分等への処置	追加	<p>改修、部分撤去など、既存建物に係る工事の場合、既存建物の下地及び仕上げの補修等は、必要最小限の範囲に留める。その補修方法は、本工事の当該工事又は既存建物部分に倣い施工する。仕上げ材等が新旧材料と取合いとなる部分についても同様とする。</p> <p style="text-align: center;">4 節 材料</p>
1.4.2 材料の品質等	追記	<p>(h) 材料並びにその製造、販売及び施工業者は、特記されたもの又はこれと同等品以上のものを使用する。</p> <p>ただし、同等品以上のもの及びしていないものを用いる場合は、見本、材質、性能、施工要領について管理技術者の承諾を得る。</p>

章・項目	摘要	特 記 事 項																				
1.4.7 支給品	追加	<p>支給材料がある際の品名・数量は下記による。その引継ぎ時期、場所、方法等は管理技術者の指示による。</p> <p>品名：_____ 数量：_____</p>																				
1.5.2 技能士	追記	<p>5節 施工</p> <p>技能士は工事の全ての職種及び作業種別とし、適用の可否は下記による。</p> <p><input type="checkbox"/> 摘要する      <input type="checkbox"/> 適用しない</p> <p>ただし、作業の軽微なものは管理技術者との協議により省略することができる。</p>																				
1.5.6 施工の検査等に 伴う試験	追記	<p>施工検査等は下記によるほか管理技術者の指示による。また、下記試験及び適用図書に指定のある試験は、結果等を報告書としてまとめ管理技術者に提出する。</p> <table border="1" data-bbox="475 1182 1385 1429"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>試験</th> <th>立会い</th> <th>項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防水工事</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>水張り試験（漏水確認検査）</td> </tr> <tr> <td>金属工事</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>あと施工アンカー引張試験</td> </tr> <tr> <td>ユニット工事</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>フリーアクセスフロア転倒試験</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工種	試験	立会い	項目	防水工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	水張り試験（漏水確認検査）	金属工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	あと施工アンカー引張試験	ユニット工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	フリーアクセスフロア転倒試験		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
工種	試験	立会い	項目																			
防水工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	水張り試験（漏水確認検査）																			
金属工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	あと施工アンカー引張試験																			
ユニット工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	フリーアクセスフロア転倒試験																			
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																				
1.5.9 化学物質の 濃度測定	追記	<p>(a) 化学物質の濃度測定は下記による。</p> <p>(b) 測定対象化学物質、測定方法、対象室及び測定箇所数は下記による。</p> <table border="1" data-bbox="475 1765 1385 1955"> <thead> <tr> <th>測定化学物質</th> <th>測定方法</th> <th>対象室</th> <th>測定箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	測定化学物質	測定方法	対象室	測定箇所数																
測定化学物質	測定方法	対象室	測定箇所数																			

章・項目	摘要	特記事項																							
<p>1.5.10 施工調査</p> <p>1.7.1 完成時の提出 図書</p>	<p>追加</p> <p>追記</p>	<p>施工に先立ち事前調査を実施のうえ報告書を提出し、管理技術者の確認を受ける。調査範囲は原則として当該工事範囲とし、管理技術者との協議による。</p> <p>7節 完成図等</p> <p>(a) 完成時に提出する図書等は下記による。</p> <p>(1) 完成写真（下記の表による）</p> <table border="1" data-bbox="491 801 1369 1093"> <thead> <tr> <th colspan="2">規 格</th> <th>撮影箇所</th> <th>部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">カラー</td> <td>キャビネ版</td> <td>外部 <u> 箇所</u></td> <td>アルバム <u> 2部</u></td> </tr> <tr> <td>サービス版</td> <td>内部 <u> 10箇所</u></td> <td>バラ <u> 2部</u></td> </tr> <tr> <td>デジタルデータ</td> <td>完成写真</td> <td></td> <td>EXCEL <u> 部</u></td> </tr> <tr> <td>外部パネル</td> <td>全紙版</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポジフィルム</td> <td>(スライドフィルム)</td> <td>内外部一式</td> <td><u> セット</u></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・完成写真は工事前後を同一アングルにて撮影し、対比して整理する。</li> <li>・現況及び完成写真は日付入りとする。</li> <li>・デジタルデータは完成写真帳（EXCEL）にまとめたものとする。</li> </ul> <p>(2) 完成図等（1.7.2項による）</p> <p>(3) 保全に関する資料（1.7.3項による）</p> <p>(4) その他の資料（1.7.4項による）</p>	規 格		撮影箇所	部数	カラー	キャビネ版	外部 <u> 箇所</u>	アルバム <u> 2部</u>	サービス版	内部 <u> 10箇所</u>	バラ <u> 2部</u>	デジタルデータ	完成写真		EXCEL <u> 部</u>	外部パネル	全紙版			ポジフィルム	(スライドフィルム)	内外部一式	<u> セット</u>
規 格		撮影箇所	部数																						
カラー	キャビネ版	外部 <u> 箇所</u>	アルバム <u> 2部</u>																						
	サービス版	内部 <u> 10箇所</u>	バラ <u> 2部</u>																						
デジタルデータ	完成写真		EXCEL <u> 部</u>																						
外部パネル	全紙版																								
ポジフィルム	(スライドフィルム)	内外部一式	<u> セット</u>																						
<p>1.7.2 完成図等</p>	<p>追記</p>	<p>(a) 完成図等の種類は下記による。</p> <p>工事完成時の状態を表現したもので、請負者にて設計原図を基に作成する。これに要する一切の費用は請負者の負担とする。</p> <p>原則として設計原図の全図面を対象とし、管理技術者の確認を受ける。</p> <p>①竣工図</p> <p>i) 竣工図の原図は設計原図を修正したものを縮小図（A3版）とし、指定の色の表紙にて背張製本を行い、指定の文字を印字して提出する。</p> <p>ii) 表紙・背表紙には管理技術者の指示により文字を印字する。</p> <p><u>原図 1部</u> <u>白図製本 2部</u> <u>データ（CD-R）1枚</u> PDF及びDWG形式</p>																							

章・項目	摘要	特記事項												
<p>形式</p> <p>1.7.3 保全に関する資料</p>	<p>追記</p>	<p>②特記仕様書</p> <p>i) 竣工図と合本製本する。  <u>原図 1部</u> <u>白図製本 2部</u> <u>データ (CD-R) 1枚</u> PDF 及び DWG</p> <p>③施工図</p> <p>施工図の提出は下記による。            各工事施工図 (原図サイズ) の製本 <u>製本 2部</u>            工事施工に使用した主要な施工図の縮小製本 <u>製本 2部</u>            表紙・背表紙には管理技術者の指示により文字を印字する。            各施工図は完成図と合本とする。            PDFデータは1部提出する。</p> <p>④工事工程表  <u>2部</u></p> <p>⑤積算数量調書  <u>1部</u></p> <p>⑥工事費内訳明細書  <u>1部</u></p> <p>*データでの納品            提出する上記の完成図等はデータ (CD-ROM 等) でもまとめて納品する。</p> <p>(a) 当該工事で発生した際の、提出する保全に関する資料は下記による。</p> <table border="1" data-bbox="550 1467 1197 1758"> <thead> <tr> <th>資料名</th> <th>提出部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築物等の利用に関する説明書</td> <td><u>2部</u></td> </tr> <tr> <td>機器取扱い説明書</td> <td><u>2部</u></td> </tr> <tr> <td>機器性能試験成績書</td> <td><u>2部</u></td> </tr> <tr> <td>官公庁届出書類</td> <td><u>2部</u></td> </tr> <tr> <td>主要な材料・機器一覧表等</td> <td><u>2部</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(b) 上記 (a) の提出時に、工事担当職員及び管理技術者に内容の説明を行うと共に、現地常駐の維持管理会社にも取扱い説明を確実に実施する。</p>	資料名	提出部数	建築物等の利用に関する説明書	<u>2部</u>	機器取扱い説明書	<u>2部</u>	機器性能試験成績書	<u>2部</u>	官公庁届出書類	<u>2部</u>	主要な材料・機器一覧表等	<u>2部</u>
資料名	提出部数													
建築物等の利用に関する説明書	<u>2部</u>													
機器取扱い説明書	<u>2部</u>													
機器性能試験成績書	<u>2部</u>													
官公庁届出書類	<u>2部</u>													
主要な材料・機器一覧表等	<u>2部</u>													
<p>1.7.4</p>	<p>追加</p>	<p>(a) 当該工事で発生する、特に指定する完成引継品は下記による。</p>												



章・項目	摘要	特 記 事 項
1.7.6 設備機器一覧表の修正と提出	追加	<p style="text-align: center;">② A 3版白図 1部 (①の電子データを印刷したもの)</p> <p>(JICA 保管書類)</p> <p>JICA 建物の設備機器一覧表を常に最新化することを目的に、受注者は、当該工事によって変更となった設備機器を修正して工事完了時に提出する。</p> <p>i 修正する電子データ (EXCEL) は JICA が貸与する。</p> <p>ii 修正後、下記として提出する。</p> <p style="padding-left: 40px;">① 正電子データ (CDR) 1枚 (EXCEL)</p> <p style="padding-left: 40px;">② A 3版白図 1部 (①の電子データを印刷したもの)</p>
1.7.7 工事概要シートの提出		<p>受注者は、別紙1「工事概要シート」を作成し工事完了時に電子データ及びA 4版で印刷し提出する。電子データは EXCEL で作成する。</p> <p style="padding-left: 40px;">① 電子データ (CDR) 1枚 (EXCEL)</p> <p style="padding-left: 40px;">② A 4版白図 1部 (①の電子データを印刷したもの)</p>
2.2.1 敷地の状況確認及び縄張り	追記	<p>2章 仮設工事</p> <p style="padding-left: 40px;">2節 縄張り、遣方、足場その他</p> <p>工事の着手に先立ち、敷地の現況について本設計図と照合のうえ、細部調査を行い、(埋設管等も含む) その記録を速やかに提出する。</p>
2.2.4 足場その他	追記	<p>(d) (4)</p> <p>高所作業用の外部足場を設置する際は、建物入居者等の通行範囲に、落下・飛散防止措置を行い、作業員等の外部足場からの墜落・転落防止措置としてメッシュシート等を設置する。</p> <p>また、第三者の足場内侵入防止措置として、足場下部に金網式養生柵又は鋼製仮囲いを設置する。</p>

章・項目	摘要	特 記 事 項
2.3.1 監督職員事務所・請負者事務所	追記	<p>3節 仮設物</p> <p>(a) 事務所を設置する場合は下記による。            規模・仕上げ： _____ m<sup>2</sup>程度 _____</p> <p>(e) 請負者事務所として既存建物を利用する場合は仮設指示図又は管理技術者の指示による。  <input type="checkbox"/> 仮設指示図                      <input type="checkbox"/> 管理技術者の指示</p>
2.3.4 仮囲い	追加	<p>指定する仮囲い、仮間仕切り形状は下記によるが、色等は管理技術者の指示による。</p> <p>構造：<input type="checkbox"/> 成形鋼板                      <input type="checkbox"/> 波形亜鉛鉄板            高さ：<input type="checkbox"/> 3m以上                      <input type="checkbox"/> 1.8m以上            仕上：<input type="checkbox"/> ペイント仕上げ</p>
2.4.1 仮設物撤去 その他	追記	<p>4節 仮設物撤去その他</p> <p>(b) 本工事で仮設配管等を設置した場合は、工期内に撤去し、撤去状況について管理技術者の確認を得ること。</p>
	追記	<p>3章 土工事</p>
	追記	<p>4章 地業工事</p>
	追記	<p>5章 鉄筋工事</p>
	追記	<p>6章 コンクリート工事</p>
	追記	<p>7章 鉄骨工事</p>

章・項目	摘要	特 記 事 項
	追記	8章 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事
	追記	9章 防水工事
	追記	10章 石工事
	追記	11章 タイル工事
	追記	12章 木工事
	追記	13章 屋根及びとい工事
	追記	14章 金属工事
	追記	15章 左官工事
	追記	16章 建具工事
	追記	17章 カーテンウォール工事
	追記	18章 塗装工事
	追記	19章 内装工事

章・項目	摘要	特 記 事 項
	追記	20章 ユニット及びその他工事
	追記	21章 排水工事
	追記	22章 舗装工事
	追記	23章 植栽及び屋上緑化工事
3.1.4 改修工法の 種類及び工程	追加	3章 防水改修工事 <改標仕―3>  改修の種類及び工程等は下記による。
4.1.4 外壁改修工法 の種類	追加	4章 外壁改修工事 <改標仕―4>  外壁改修の工法等は下記による。
5.1.3 改修工法	追加	5章 建具改修工事 <改標仕―5>  建具改修の工法等は下記による。
6.1.4 工法	追加	6章 内装改修工事 <改標仕―6>  内装改修の工法等は下記による。
	追記	7章 塗装改修工事 <改標仕―7>
		8章 塗耐震改修工事 <改標仕―8>



# **JICA 市ヶ谷ビル衛生設備及び空調設備更新工事**

## **特記仕様書**

### **【電気設備工事編】**

**2020. 04**

**独立行政法人 国際協力機構 (JICA)**

章・項目	摘要	特記事項
		<p>◇仕様書の適用と表現</p> <p>1. 仕様書の適用</p> <p>(1) 図面及び特記仕様書に記されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」による。</p> <p>(2) 本工事では、特記仕様書の各章・各項の摘要欄に「追記」「追加」「削除」と表示のあるものは併せて適用する。</p> <p>(3) 項目欄、特記仕様欄に■印または□印の場合の適用は下記による。</p> <p>a. 特記事項欄に■印のついた場合は、■印のついた方を適用する。</p> <p>b. 特記の各項目で ■印及び□印の双方についていない場合は、適用図書類の該当各項を適用する。</p> <p>(4) 章の該当各項で、特記仕様書の内容が適用図書類と異なる部分については、本特記仕様書を適用する。</p> <p>(5) 各章の摘要欄に「追記」「追加」「削除」と表示されていても、特記事項に記載されていない場合は適用図書類の該当各項を適用する。</p> <p>2. 本特記仕様書における表現</p> <p>(1) 特記事項の項目番号（章、節、項番）は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」の項目番号を示す。</p> <p>(2) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」にない項目・番号は、本工事において新たに追加した項目・番号を示す。</p> <p>(3) 特記仕様書の特記事項欄に&lt;改標仕－○（番号）&gt;とあるものは、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）の該当各章を示す。</p> <p>3. 適用図書類</p> <p>本工事に適用する図書類は下記によるほか、法令、規格、建築学会諸基準・土木学会示方書等契約時の最新版とする。</p> <p>* 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修図書</p> <p>① 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）</p> <p>② 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）</p> <p>③ 建築工事標準詳細図（本設計図書における「標準詳細図」とする。）</p> <p>④ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）</p> <p>⑤ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）</p> <p>⑥ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）</p>

章・項目	摘要	特記事項
1.1.1 適用	追記	<p>⑦公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)            ⑧公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)            ⑨公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)            ⑩工事写真の撮り方(建築編・建築設備編)            ⑪建築保全業務共通仕様書            ⑫建築物解体工事共通仕様書</p> <p>第1編 一般共通事項</p> <p>第1章 一般事項</p> <p>本特記仕様書は、独立行政法人国際協力機構(以下 JICA という。)が発注する建築工事、電気設備工事または機械設備工事等において、公共建築工事標準仕様書に記載された事項について、特記する事項としての、章、項目別の「追記」「追加」「削除」等を示す。</p> <p>追記：共通仕様書の既にある項目に文言等を追記する場合            追加：共通仕様書の既にある項目以外の新たな項目を追加する場合            削除：共通仕様書の既にある項目を削除する場合</p> <p>第1節 総則</p> <p>1. 本特記仕様書は、JICA が発注する施設等の建築工事、電気設備工事または機械設備工事に適用する。</p> <p>2. 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)は、建築物の新築、増築並びに模様替・修繕工事に係る電気設備工事に適用する。            また、全ての設計図書は相互に補完するものとする。</p> <p>3. 優先順位は下記による。</p> <p>(1) 質問回答書            (2) 現場説明書            (3) 業務仕様書            (4) 特記仕様書</p>

章・項目	摘要	特記事項
<p>1.1.2 用語の定義</p>	<p>追記</p>	<p>(5) 図面 (6) 標準仕様書（共通仕様書）</p> <p>本実施要領及び特記仕様書において用いる用語の定義は、次のとおりとする。</p> <p>a. 工事担当職員 受注者又は管理技術者に対する指示、承諾、又は協議の職務等を行うものをいう。（JICA 工事担当者をいう。）</p> <p>b. 検査職員 設計・工事監理業務の完了検査及び部分払の請求に係る出来方部分の確認を行う者で、発注者が定めた者をいう。（JICA 検査担当者をいう。）</p> <p>c. 設計者 意匠設計担当を含め、契約書に規定する、構造、積算、電気設備、機械設備の設計を行う者をいう。</p> <p>d. 監理者 工事の実施にあたり、契約書に規定する工事監理を行う者をいう。</p> <p>e. 管理技術者 契約の履行に関し、業務の管理及び統括等を行う者で、契約書の規定に基づき設計・工事監理業務の受注者が定めたものをいう。</p> <p>f. 現場説明書 工事監理業務の入札等に参加する者に対して、発注者が当該工事監理業務の契約条件を説明するための書面をいう。</p> <p>g. 質問回答書 仕様書、現場説明書及び現場説明に関する入札等参加者からの質問書に対して、発注者が回答する書面をいう。</p> <p>h. 設計図書 工事を実施するための設計内容を示す書類。図面、仕様書・その他の書類（現場説明書、質問回答書、構造計算書等をいう。）</p> <p>i. 工事監理 発注者の立場に立って工事と設計図書を照合し、工事が設計図書のとおり実施されているかを確認すること。工事過程において必要な指示・検査・立会い・確認・審査・協議・調整・記録・報告等を行う。</p> <p>j. 工事管理 工事現場の現場監督をする業務。立場上は工事現場を動かす責任者（現場代理人）が、安全、品質、工程等を管理する。</p>

章・項目	摘要	特 記 事 項
<p>1. 1. 3 官公署その他 への届出手続 等</p> <p>1. 1. 6 設計図書等の 取扱い</p> <p>1. 1. 7 別契約の関連 工事</p> <p>1. 1. 14 設計変更</p>	<p>追記</p> <p>追記</p> <p>追記</p> <p>追加</p>	<p>k. 業務仕様書 工事担当職員が入札説明書に記載し、工事概要説明用として作成する仕様書をいう。</p> <p>l. 特記仕様書 工事設計図の中で、標準仕様書に指定されていない事項・内容等を追記・修正・削除すること等、特別な事項を定めた仕様書。 通常、設計事務所等が設計図を含めて作成する仕様書をいう。</p> <p>m. 標準仕様書（共通仕様書） 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の仕様書で、汎用性も高く書籍として販売され、国内の一般建築工事において標準仕様書として広く適用されている仕様書をいう。 JICA 建物工事においても「公共建築設計業務委託共通仕様書」、「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)（電気設備工事編）（機械設備工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)（電気設備工事編）（機械設備工事編）」、「建築保全業務共通仕様書」等が適用図書（共通仕様書）として指定されている。</p> <p>(d) 工事にあたり、必要な官公署その他への手続きは遅滞なく行い、これに要する一切の費用は請負者の負担とする。（給水加入金、排水負担金、湧水処理料等含む）</p> <p>(c) 工事着工後速やかに A3 版工事用図面（背張り製本）を作成し、管理技術者に提出する。なお、表紙、背表紙には管理技術者の指示により文字を印字する。ただし、その所有は JICA のものとする。 製本： 部</p> <p>現在工事中の別契約の工事は下記による。  <input type="checkbox"/>電気設備 <input type="checkbox"/>衛生設備 <input type="checkbox"/>空調設備 <input type="checkbox"/>昇降設備 <input type="checkbox"/>通信設備 <input type="checkbox"/>音響設備  <input type="checkbox"/>什器 <input type="checkbox"/>電力設備 <input type="checkbox"/>外構</p> <p>発注者から着工後の工程追加等の指示を受領した場合、追加工程に関する見積書を管理技術者に提出し、工程着手指示を得る。その際、設計図書については 1. 1. 6 項（設計図書等の取扱い）を準用する。</p>

章・項目	摘要	特 記 事 項								
1.2.2 施工計画書	追記	<p>第2節 工事関係図書</p> <p>(b) 提出を要する工種別の施工計画書・要領書は下記によるほか、管理技術者の指示による。各工事の製品検査要領書は適宜作成する。また、施工後速やかに報告書を提出する。</p> <table border="1" data-bbox="491 705 1385 952"> <thead> <tr> <th>工 程</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 仮設工事</td> <td>仮設計画書</td> </tr> <tr> <td>2 撤去工事</td> <td>撤去工事施工計画書</td> </tr> <tr> <td>3 その他</td> <td>安全対策計画書 停電作業計画書</td> </tr> </tbody> </table>	工 程	項 目	1 仮設工事	仮設計画書	2 撤去工事	撤去工事施工計画書	3 その他	安全対策計画書 停電作業計画書
工 程	項 目									
1 仮設工事	仮設計画書									
2 撤去工事	撤去工事施工計画書									
3 その他	安全対策計画書 停電作業計画書									
1.2.4 工事の記録	追記	<p>(d) (5) 工事記録写真</p> <p>①工事記録写真（工事着手前・工事中）は、日付入り印刷で提出する。</p> <p>②工事写真の撮り方は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修：工事写真の撮り方（建築編・建築設備編）による。</p> <p>③撮影に使用する撮影器具等はデジタルカメラとする。なお、管理技術者と協議のうえ、フィルムカメラも使用出来る。</p> <p>撮影後、データプリント又はフィルム現像を速やかに行い、工所用アルバム等に整理する。</p> <p>④工所用アルバムは、原則、A4サイズ用の紙にサービス版程度を基準にした数枚の写真をプリントする。アルバムの体裁・印字方法・枚数等は管理技術者の指示による。</p>								
1.3.9 発生材の処理等	追記	<p>第3節 工事現場管理</p> <p>(1) 発生材のうち、発注者に引渡しを要するものは下記による。</p> <p>発生材のうち、特別管理産業廃棄物の有無及び処理方法は廃棄物処理法に基づき適正に処理する。</p> <p>(2) 発生材のうち、現場にて再利用・再生資源化を図るものは下記による。</p>								

章・項目	摘要	特 記 事 項												
1. 3. 12 既存部分等への処置	追加	<p>(3) 排出事業者として保管対象のマニフェストの写し及び所定の報告書を完成検査時に管理技術者に提出する。</p> <p>改修、部分撤去など、既存建物に係る工事の場合、既存建物の下地及び仕上げの補修等は、必要最小限の範囲に留める。その補修方法は、本工事の当該工事又は既存建物部分に倣い施工する。仕上げ材等が新旧材料と取合いとなる部分についても同様とする。</p> <p style="text-align: center;">第4節 機器及び材料</p>												
1. 4. 2 機材の品質等	追記	<p>(h) 材料並びにその製造、販売及び施工業者は、特記されたもの又はこれと同等品以上のものを使用する。</p> <p>ただし、同等品以上のもの及びしていのないものを用いる場合は、見本、材質、性能、施工要領について管理技術者の承諾を得る。</p>												
1. 4. 7 支給品	追加	<p>支給材料がある際の品名・数量は下記による。その引継ぎ時期、場所、方法等は管理技術者の指示による。</p> <p>品名： _____ 数量： _____</p> <p style="text-align: center;">第5節 施工</p>												
1. 5. 4 施工の検査に伴う試験	追記	<p>施工検査等は下記によるほか管理技術者の指示による。また、下記試験及び適用図書に指定のある試験は、結果等を報告書としてまとめ管理技術者に提出する。</p> <table border="1" data-bbox="475 1758 1385 1904" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">工種</th> <th style="width: 15%;">試験</th> <th style="width: 15%;">立会い</th> <th style="width: 45%;">項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工種	試験	立会い	項目		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
工種	試験	立会い	項目											
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>												
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>												

章・項目	摘要	特 記 事 項																							
1.5.7 化学物質の 濃度測定	追記	<p>(a) 化学物質の濃度測定は下記による。</p> <p>(b) 測定対象化学物質、測定方法、対象室及び測定箇所数は下記による。</p> <table border="1" data-bbox="475 609 1385 801"> <thead> <tr> <th>測定化学物質</th> <th>測定方法</th> <th>対象室</th> <th>測定箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	測定化学物質	測定方法	対象室	測定箇所数																			
測定化学物質	測定方法	対象室	測定箇所数																						
1.5.8 技能士	追記	<p>技能士は工事の全ての職種及び作業種別とし、適用の要否は下記による。</p> <p><input type="checkbox"/> 摘要する      <input type="checkbox"/> 適用しない</p> <p>ただし、作業の軽微なものは管理技術者との協議により省略することができる。</p>																							
1.5.9 施工調査	追加	<p>施工に先立ち事前調査を実施のうえ報告書を提出し、管理技術者の確認を受ける。調査範囲は原則として当該工事範囲とし、管理技術者との協議による。</p> <p>第7節 完成図等</p>																							
1.7.1 完成時の提出 図書	追記	<p>(a) 完成時に提出する図書等は下記による。</p> <p>(1) 完成写真（下記の表による）</p> <table border="1" data-bbox="491 1518 1369 1809"> <thead> <tr> <th colspan="2">規 格</th> <th>撮影箇所</th> <th>部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">カラー</td> <td>キャビネ版</td> <td>外部 <u>  </u>箇所</td> <td>アルバム <u>2</u>部</td> </tr> <tr> <td>サービス版</td> <td>内部 <u>10</u>箇所</td> <td>バラ <u>  </u>2部</td> </tr> <tr> <td>デジタルデータ</td> <td>完成写真</td> <td> </td> <td>EXCEL <u>  </u>部</td> </tr> <tr> <td>外部パネル</td> <td>全紙版</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>ポジフィルム</td> <td>(スライドフィルム)</td> <td>内外部一式</td> <td><u>  </u>セット</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・完成写真は工事前後を同一アングルにて撮影し、対比して整理する。</li> <li>・現況及び完成写真は日付入りとする。</li> <li>・デジタルデータは完成写真帳（EXCEL）にまとめたものとする。</li> </ul>	規 格		撮影箇所	部数	カラー	キャビネ版	外部 <u>  </u> 箇所	アルバム <u>2</u> 部	サービス版	内部 <u>10</u> 箇所	バラ <u>  </u> 2部	デジタルデータ	完成写真		EXCEL <u>  </u> 部	外部パネル	全紙版			ポジフィルム	(スライドフィルム)	内外部一式	<u>  </u> セット
規 格		撮影箇所	部数																						
カラー	キャビネ版	外部 <u>  </u> 箇所	アルバム <u>2</u> 部																						
	サービス版	内部 <u>10</u> 箇所	バラ <u>  </u> 2部																						
デジタルデータ	完成写真		EXCEL <u>  </u> 部																						
外部パネル	全紙版																								
ポジフィルム	(スライドフィルム)	内外部一式	<u>  </u> セット																						

章・項目	摘要	特記事項
1.7.2 完成図	追記	<p>(2) 完成図等 (1.7.2 項による)</p> <p>(3) 保全に関する資料 (1.7.3 項による)</p> <p>(4) その他の資料 (1.7.4 項による)</p> <p>(a) 完成図等の種類は下記による。</p> <p>工事完成時の状態を表現したもので、請負者にて設計原図を基に作成する。これに要する一切の費用は請負者の負担とする。</p> <p>原則として設計原図の全図面を対象とし、管理技術者の確認を受ける。</p> <p>①竣工図</p> <p>i) 竣工図の原図は設計原図を修正したものを縮小図 (A3 版) とし、指定の色の表紙にて背張製本を行い、指定の文字を印字して提出する。</p> <p>ii) 表紙・背表紙には管理技術者の指示により文字を印字する。</p> <p><u>原図 1 部 白図製本 2 部 データ (CD-R) 1 枚 PDF 及び DWG 形式</u></p> <p>②特記仕様書</p> <p>i) 竣工図と合本製本する。</p> <p><u>原図 1 部 白図製本 2 部 データ (CD-R) 1 枚 PDF 及び DWG 形式</u></p> <p>③施工図</p> <p>施工図の提出は下記による。</p> <p>各工事施工図 (原図サイズ) の製本 <u>製本 2 部</u></p> <p>工事施工に使用した主要な施工図の縮小製本 <u>製本 2 部</u></p> <p>表紙・背表紙には管理技術者の指示により文字を印字する。</p> <p>各施工図は完成図と合本とする。</p> <p>PDF データは 1 部提出する。</p> <p>④工事工程表</p> <p><u>2 部</u></p> <p>⑤積算数量調書</p> <p><u>1 部</u></p> <p>⑥工事費内訳明細書</p> <p><u>1 部</u></p> <p>*データでの納品</p> <p>提出する上記の完成図等はデータ (CD-ROM 等) でもまとめて納品する。</p>

章・項目	摘要	特記事項																													
1.7.3 保全に関する資料	追記	<p>(a) 当該工事で発生した際の、提出する保全に関する資料は下記による。</p> <table border="1" data-bbox="550 465 1197 757"> <thead> <tr> <th>資料名</th> <th>提出部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築物等の利用に関する説明書</td> <td>2部</td> </tr> <tr> <td>機器取扱い説明書</td> <td>2部</td> </tr> <tr> <td>機器性能試験成績書</td> <td>2部</td> </tr> <tr> <td>官公庁届出書類</td> <td>2部</td> </tr> <tr> <td>主要な材料・機器一覧表等</td> <td>2部</td> </tr> </tbody> </table> <p>(b) 上記 (a) の提出時に、工事担当職員及び管理技術者に内容の説明を行うと共に、現地常駐の維持管理会社にも取扱い説明を確実に実施する。</p>	資料名	提出部数	建築物等の利用に関する説明書	2部	機器取扱い説明書	2部	機器性能試験成績書	2部	官公庁届出書類	2部	主要な材料・機器一覧表等	2部																	
資料名	提出部数																														
建築物等の利用に関する説明書	2部																														
機器取扱い説明書	2部																														
機器性能試験成績書	2部																														
官公庁届出書類	2部																														
主要な材料・機器一覧表等	2部																														
1.7.4 その他の資料	追加	<p>(a) 当該工事で発生する、特に指定する完成引継品は下記による。                      なお、完成引継品には、品名、数量等のリストを作成する。</p> <table border="1" data-bbox="470 1086 1385 1236"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予備錠</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>キーボックス</td> <td>個</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(b) その他の提出書類は下記によるほか、工事担当職員の指示による。</p> <table border="1" data-bbox="470 1377 1385 1863"> <thead> <tr> <th colspan="2">1. 着工時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 現場代理人事前届</td> <td><input type="checkbox"/> 実施工程表</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 工事施工編成書（現場組織表）</td> <td><input type="checkbox"/> 施工体制台帳</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 現場員編成書（経歴書添付）</td> <td><input type="checkbox"/> 施工体系図</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 総合施工計画書</td> <td><input type="checkbox"/> 資格者資格証（写）</td> </tr> <tr> <th colspan="2">2. 工事中</th> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 工事報告書（月報）</td> <td><input type="checkbox"/> 工種別施工計画書</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 下請協力業者採用届</td> <td><input type="checkbox"/> 月間工程表</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 主要資材製造業者採用届</td> <td><input type="checkbox"/> 週間工程表</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 各種試験結果報告書</td> <td><input type="checkbox"/> その他 _____</td> </tr> </tbody> </table>	品名	数量	備考	予備錠			キーボックス	個		1. 着工時		<input type="checkbox"/> 現場代理人事前届	<input type="checkbox"/> 実施工程表	<input type="checkbox"/> 工事施工編成書（現場組織表）	<input type="checkbox"/> 施工体制台帳	<input type="checkbox"/> 現場員編成書（経歴書添付）	<input type="checkbox"/> 施工体系図	<input type="checkbox"/> 総合施工計画書	<input type="checkbox"/> 資格者資格証（写）	2. 工事中		<input type="checkbox"/> 工事報告書（月報）	<input type="checkbox"/> 工種別施工計画書	<input type="checkbox"/> 下請協力業者採用届	<input type="checkbox"/> 月間工程表	<input type="checkbox"/> 主要資材製造業者採用届	<input type="checkbox"/> 週間工程表	<input type="checkbox"/> 各種試験結果報告書	<input type="checkbox"/> その他 _____
品名	数量	備考																													
予備錠																															
キーボックス	個																														
1. 着工時																															
<input type="checkbox"/> 現場代理人事前届	<input type="checkbox"/> 実施工程表																														
<input type="checkbox"/> 工事施工編成書（現場組織表）	<input type="checkbox"/> 施工体制台帳																														
<input type="checkbox"/> 現場員編成書（経歴書添付）	<input type="checkbox"/> 施工体系図																														
<input type="checkbox"/> 総合施工計画書	<input type="checkbox"/> 資格者資格証（写）																														
2. 工事中																															
<input type="checkbox"/> 工事報告書（月報）	<input type="checkbox"/> 工種別施工計画書																														
<input type="checkbox"/> 下請協力業者採用届	<input type="checkbox"/> 月間工程表																														
<input type="checkbox"/> 主要資材製造業者採用届	<input type="checkbox"/> 週間工程表																														
<input type="checkbox"/> 各種試験結果報告書	<input type="checkbox"/> その他 _____																														

章・項目	摘要	特 記 事 項		
<p>1.7.5 設備ぶら下がり図の修正と提出</p> <p>1.7.6 設備機器一覧表の修正と提出</p> <p>1.7.7 工事概要シートの提出</p>	<p>追加</p> <p>追加</p> <p>追加</p>	<p>3. 完成時</p> <table border="1" data-bbox="472 369 1385 609"> <tr> <td data-bbox="472 369 932 609"> <input type="checkbox"/> 完成写真 1.7.1 項による  <input type="checkbox"/> 完成図等 1.7.2 項による  <input type="checkbox"/> 予備品及びリスト  <input type="checkbox"/> 錠引渡書及びリスト  <input type="checkbox"/> 諸官庁出願申請書及び検査済証                 </td> <td data-bbox="932 369 1385 609"> <input type="checkbox"/> 関連業者一覧表及び主要資材メーカーリスト(各種保証書を含む)  <input type="checkbox"/> 設備工事各種試験成績一覧表  <input type="checkbox"/> 緊急連絡先一覧表                 </td> </tr> </table> <p>(JICA 保管図面)</p> <p>JICA 所有建物の設備ぶら下がり図を常に最新化することを目的に、受注者は当該工事によって変更となった該当箇所を修正して工事完了時に提出する。</p> <p>i 修正する電子データ (Power point) は JICA が貸与する。</p> <p>ii 修正後、下記として提出する。</p> <p>① 正電子データ (CDR) 1 枚 (Power point)</p> <p>② A 3 版白図 1 部 (①の電子データを印刷したもの)</p> <p>(JICA 保管書類)</p> <p>JICA 建物の設備機器一覧表を常に最新化することを目的に、受注者は、当該工事によって変更となった設備機器を修正して工事完了時に提出する。</p> <p>i 修正する電子データ (EXCEL) は JICA が貸与する。</p> <p>ii 修正後、下記として提出する。</p> <p>① 正電子データ (CDR) 1 枚 (EXCEL)</p> <p>② A 3 版白図 1 部 (①の電子データを印刷したもの)</p> <p>受注者は、別紙 1 「工事概要シート」を作成し工事完了時に電子データ及び A 4 版で印刷し提出する。電子データは EXCEL で作成する。</p> <p>① 電子データ (CDR) 1 枚 (EXCEL)</p> <p>② A 4 版白図 1 部 (①の電子データを印刷したもの)</p>	<input type="checkbox"/> 完成写真 1.7.1 項による <input type="checkbox"/> 完成図等 1.7.2 項による <input type="checkbox"/> 予備品及びリスト <input type="checkbox"/> 錠引渡書及びリスト <input type="checkbox"/> 諸官庁出願申請書及び検査済証	<input type="checkbox"/> 関連業者一覧表及び主要資材メーカーリスト(各種保証書を含む) <input type="checkbox"/> 設備工事各種試験成績一覧表 <input type="checkbox"/> 緊急連絡先一覧表
<input type="checkbox"/> 完成写真 1.7.1 項による <input type="checkbox"/> 完成図等 1.7.2 項による <input type="checkbox"/> 予備品及びリスト <input type="checkbox"/> 錠引渡書及びリスト <input type="checkbox"/> 諸官庁出願申請書及び検査済証	<input type="checkbox"/> 関連業者一覧表及び主要資材メーカーリスト(各種保証書を含む) <input type="checkbox"/> 設備工事各種試験成績一覧表 <input type="checkbox"/> 緊急連絡先一覧表			

章・項目	摘要	特 記 事 項
2.1.1 一般事項	追記	<p>第2章 共通工事 第1節 仮設工事</p> <p>(2) 事務所を設置する場合は下記による。 規模・仕上げ：_____㎡程度</p> <p>追加 (5) 請負者事務所として既存建物を利用する場合は仮設指示図又は管理技術者の指示による。 <input type="checkbox"/> 仮設指示図                      <input type="checkbox"/> 管理技術者の指示</p>
2.1.2 既設配管の確認	追加	<p>構内掘削又はコンクリート壁に配管穴明けする場合は、工事の着手に先立ち、本設計図と照合し、既設埋設配管を損傷することのないよう注意する。</p>
2.1.3 足場その他	追加	<p>高所作業用の外部足場を設置する際は、建物入居者等の通行範囲に、落下・飛散防止措置を行い、作業員等の外部足場からの墜落・転落防止措置としてメッシュシート等を設置する。 また、第三者の足場内侵入防止措置として、足場下部に金網式養生柵又は鋼製仮囲いを設置する。</p>
	追記	<p>第2編 電力設備工事</p> <p>第1章 機材</p>
	追記	<p>第2章 施工</p>
	追記	<p>第3編 受変電設備工事</p> <p>第1章 機材</p> <p>第2章 施工</p>

章・項目	摘要	特 記 事 項
	追記	第4編 電力貯蔵設備工事
		第1章 総則
	追記	第2章 機材
	追記	第3章 施工
	追記	
		第5編 発電設備工事
		第1章 機材
	追記	第2章 施工
	追記	
		第6編 通信・情報設備工事
		第1章 機材
	追記	第2章 施工
	追記	
		第7編 中央監視制御設備工事
		第1章 機材
	追記	第2章 施工
	追記	

章・項目	摘要	特 記 事 項
	<p>追記</p> <p>追記</p> <p>追記</p>	<p>第8編 医療関係設備工事</p> <p>第1章 一般事項</p> <p>第2章 非接地電源用分電盤等</p> <p>第3章 ナースコール設備</p>